

福岡県医師会第949号（総）F
平成15年 8月11日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関原 敬次郎



いわゆる健康食品に関する健康被害事例について

標記につきまして、日本医師会より別添のとおりまいりましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただき、貴会会員へご周知下さいますようお願い申し上げます。

平成15年8月8日

日本医師会常任理事

社団法人日本医師会
常任理事 羽生田 俊 殿

いわゆる健康食品に関する健康被害事例について

拝啓

日頃、保健衛生の向上に御尽力いただきありがとうございます。

標記については、今般、別添のとおりアマメシバ加工食品によるものと疑われる健康被害事例について公表したところですが、生鮮アマメシバ又はその加工食品の摂取によることが原因と疑われる肺障害等の健康被害事例について把握されておりましたら、最寄りの保健所等に御連絡をいただけますよう貴会員に御周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、本被害事例の詳細については、8月9日に開催される第262回日本内科学会九州地方会（於：熊本大学医学部付属病院）において、鹿児島大学医学部より報告される予定であることを申し添えます。

敬具

厚生労働省医薬食品局基準審査課
新開発食品保健対策室長 尾形 強嗣

平成15年8月6日

平成15年8月7日
食安全部基準審査課
新開発食品保健対策室
担当：大曾根（4270）

いわゆる健康食品に係る健康被害事例に関する
横浜市の公表について（情報提供）

本日、横浜市から、「いわゆる健康食品による健康被害の発生について」として、「よこださん家のあまめしば」による事例が別添のとおり公表されました。

厚生労働省としては、当該患者の主治医に急ぎ連絡をとったところ、1例（母）は閉塞性肺疾患（気腫性変化）、他の1例（娘）は喘息と診断しており、いずれも、当該製品と疾病との因果関係についてはわからないとのことでした。

ご参考までに情報提供します。

記 者 発 表 資 料
 平 成 1 5 年 8 月 7 日
 衛 生 局 食 品 衛 生 課 長
 藤 崎 隆 司 TEL 671-2435, 2460

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

いわゆる健康食品が原因と疑われる健康被害の発生について

平成15年8月4日に厚生労働省が公表した事例
 と同様の事例の届出があり、本日
 厚生労働省の要領に従い報告を行いましたのでお知らせします。

届 出 関 係	届 出 日	平成15年8月6日（水）	
	届 出 者	健康被害を受けた本人（母）	
	届出受理	鶴見福祉保健センター	
	届出内容	報道された食品を摂取し、同様の健康被害を受けた。	
食 品	製 品 名	よこださん家のあまめしぼ	
	販 売 者	名 称	株式会社 一條
		所在地	沖縄県浦添市仲間1-5-10
被害者関係	2人（母：50歳代 娘：20歳代）		
	症 状	母：呼吸困難 娘：労作時息切れ	
	食 品 の 摂取状況	母娘ともに平成14年9月から平成15年8月まで、当該食品をティースプーンに1杯、水や牛乳に溶いて1日2～3回飲んでいました。	
	経 過	母：平成14年11月に前胸部違和感が出現。その後、呼吸困難も出現したため、15年2月に医療機関で胸部レントゲンを受け経過観察となる。 平成15年4月呼吸困難が進行したため別の医療機関に受診。慢性閉塞性肺疾患の診断を受け4週間入院し軽快。現在は通院治療中。 娘：平成15年4月階段の昇降など労作時に、息切れが出現。5月に医療機関に受診。肺炎、気管支喘息の診断を受け、現在も通院治療中。	
この食品によるものと疑われる健康影響に関する情報等は十分でなく、健康被害の発生には、摂取した方の体質や摂取時の健康状態等多くの要因が影響すると考えられますので、その点につきましてご理解をお願いいたします。			

【市民の皆様へ】 健康食品等が原因と思われる健康被害については各区福祉保健センターへご相談ください。